



市報

千曲

No.197
2020年
(令和2年)
2月号

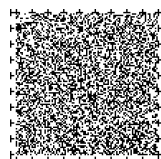


今月の表紙

1月1日、一年の健康づくりの始めとして、元旦マラソンが更埴会場と戸倉会場で行なわれました。約6kmを走る更埴会場では207人、約4kmを走る戸倉会場では342人が参加。元旦の日差しを受けながら冬の寒さをもものともせず、軽快に堤防道路を駆け抜けていきました。

今月の主な紙面

市県民税・所得税の申告相談	…… 2～3
台風第19号災害に伴う掲示板	…… 4～5
令和2年度 会計年度任用職員を募集	…… 6～9
ハンガリーとの交流を深めよう	
ホストタウン事業に参加しませんか！	……10



■問い合わせ先

◎市県民税の申告は
税務課（内線1141）

◎所得税の申告、e-Taxは
上田税務署（Tel.0268-22-1234 自動音声案内）

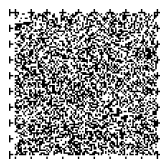
「令和2年度市県民税」・「令和元年分所得税」申告相談日程表

期日	区・自治会・常会名		会場
	更埴地区	戸倉上山田地区	
2月	17 月	桑原東、桑原中、桑原西、大田原	力石
	18 火	大池、姨捨、代、上町、小坂	三本木
	19 水	志川、北堀、峯	上山田温泉（1区～11区）
	20 木	中原、郡、森下、新宿、辻	新山、漆原
	21 金	上八日町、治田町、元町	八坂、中央
	25 火	荒町、中町、本八日町	城腰
	26 水	森東	若宮、芝原
	27 木	森西	仙石、羽尾第四区、羽尾第五区
3月	28 金	倉科	須坂、黒彦、柏王、戸倉温泉
	2 月	土口、生萱	上徳間
	3 火	雨宮	内川
	4 水	屋代第1区、屋代第3区	千本柳、小船山
	5 木	屋代第2区、屋代第4区	磯部、福井
	6 金	屋代第5区、屋代第6区	新戸倉温泉、上町
	9 月	寂時、鋳物師屋	上中町
	10 火	桜堂、小島	中町、今井町
	11 水	打沢、杭瀬下、中、新田	—
	12 木	指定日に相談できなかった人	指定日に相談できなかった人
	13 金		
	16 月		

*車で来庁する際は、庁舎南側駐車場、立体駐車場を利用してください。

2月17日（月）～3月16日（月）

市県民税・所得税の申告相談



所得や税額の計算方法が分からない人で市の申告相談を希望する場合は、申告相談日程表を確認のうえ、指定された日に来場してください。

申告相談の日程など

●主会場

■会場・対象地区 次ページにある日程表のとおり

■受付時間 午前8時30分～午後4時（午前8時20分開錠）

■相談時間 午前9時～正午、午後1時～相談終了時

■受付方法

①会場の入口にある受付簿に名前を記入してください。「申告相談受付票」を配布します。

②相談は受付順です。呼び出したときに不在の場合、または相談内容により、順番が前後することがあります。

●臨時会場

■相談期間 2月17日（月）～21日（金）

■会場 旧戸倉庁舎

■対象者 主会場で申告が困難な人

■受付時間 午前9時～午後3時30分（午前8時50分開錠）

■相談時間 午前9時30分～正午、午後1時～相談終了時

申告に必要なもの

①番号確認書類（マイナンバーカード、通知カードなど）

②本人確認書類（運転免許証、

公的医療保険の被保険者証、パスポートなど）

*扶養控除対象者や専従者などのマイナンバーの記載も必要です。マイナンバーを確認できる書類やマイナンバーを控えてきてください。

③税務署から届いた「確定申告のお知らせのはがき」（届いた人）

④印鑑

⑤本人名義の通帳または金融機関名と口座番号のメモ（還付申告）

⑥給与、年金、報酬などの源泉徴収票の原本

*手元がない場合は、支払者から交付を受けてください。

⑦控除の対象となる「支払証明書」「領収書」

*社会保険料控除（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）額は、納税者あてに通知します。また、税務課でも証明書の発行を行います。

■医療費控除を受ける人 「平成31年（令和元年）中に支払った医療費の領収書」「生命保険、高額療養費などで補てんされた金額がわかる書類」「医療費控除の明細書」

■セルフメディケーション税制による医療費控除を受ける人

「平成31年（令和元年）中に薬局などで購入した医薬品の領収書」「健康保持増進及び疾病予防のための一定の取組を行なったことを明らかにする書類（領収書、結果通知など）」「セルフメディケーション税制の明細書」

*「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」は、税務課や税務署にあります。

なお、両方の医療費控除を申告することはできませんので、どちらかを選択してください。

■営業所得、農業所得、不動産所得の申告をする人 事前に作成した収支内訳書と帳簿類

■障害者控除を受ける人 障害者手帳、療育手帳など

■配偶者控除と配偶者特別控除を受ける人 配偶者の所得がわかるもの

市の相談会場で所得税申告ができない人

○青色申告者の人、土地・建物・株式などの譲渡所得がある人や損失申告が必要な人、雑損

●確定申告書の作成はインターネットでできます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、パソコンやスマートフォンで確定申告書が作成できます。e-Tax（国税電子申告・納税システム）で送信、書面で印刷して送付のいずれかで提出してください。

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（Tel.0570-10115901、祝日などを除く月曜日～金曜日の午前9時～午後5時）

●消費税申告の注意点

消費税の確定申告書を作成するには、令和元年10月1日以降の取引を、税率ごとに区分（区分経理）し、課税取引金額計算表の作成が必要となります。

なお、仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

■問い合わせ先

上田税務署

控除を受ける人、初めて住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を受ける人は、上田税務署で申告してください。

○ほかの市町村に申告しなければならぬ人は、市の相談会場では申告できません。

市県民税申告書について

昨年に市県民税申告書を提出された人に送付します。

*市県民税申告書は、税務課または市ホームページから取得できます。

■提出方法 記入した申告書は、3月16日（月）までに税務課に持参するか、返信用封筒（切手不要）にて郵送（当日必着）してください。

税務署からのお知らせ

●確定申告会場の開設日程と受付時間

■期間 2月17日（月）～3月16日（月）（土・日、祝日を除く）

■相談時間 午前9時～（受付は午前8時30分から午後4時まで）

■会場 上田税務署

障害者控除対象者認定書の交付

障害者控除対象者認定申請をして、認定書の交付を受けた人は「障害者手帳」「療育手帳」などが交付されていなくても、市県民税・所得税の障害者控除が受けられます。

■対象者 65歳以上で、基準日に要介護1～5の認定を受けている人で、主治医意見書の内容（身体の状態、認知症の状態）が一定の基準に該当する人

■基準日 令和元年12月31日（年の途中で死亡された場合は、その時点）

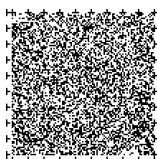
■申請方法 申請書類に必要事項を記入し、高齢福祉課に申請してください。

*申請書類は高齢福祉課にあります。

*市県民税・所得税が課税されない人は申請の必要はありません。

*認定書の交付には、1枚につき300円の手数料がかかります。

■申請・問い合わせ先 高齢福祉課（内線1154）



令和元年台風第19号による浸水被害を受けた人の生活再建支援のため、水道料金、下水道使用料の減免制度などの減免対象となる範囲を拡充します。

今回拡充する減免を受けるには、新たに申請が必要です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

また、被災により水道料金や下水道使用料の納付が困難となった場合は、納める時期を遅らせたり、納める額を分割したりすることができまうので、相談してください。

■申請・問い合わせ先

○市営水道 上下水道課（内線3241）

○県営水道

【更埴地域】 川中島水道管理事務所（Tel 026128411700）

【戸倉上山田地域】 上田水道管理事務所（Tel 026812212110）

○下水道 上下水道課（内線3234）

■水道料金・下水道使用料の減免

1 避難先住宅にかかる減免（②、③を拡充）

対象者	減免額	対象期間
①貸付料を無料とする公営住宅、県職員宿舎、県教職員住宅、借上型仮設住宅に避難した人	全額免除	入居または同居期間（最大1年間）
②住家が「罹災証明書（床上浸水以上）」の発行を受けて、他人所有の住宅（民間アパートなど）に避難した人		
③住家が「罹災証明書（床上浸水以上）」の発行を受けた避難者を受け入れ、同居した人 *基本料金・基本使用料のみの場合、減免されません	避難者1人あたり5立方m／月相当額	

2 被災宅などにかかる減免（③を拡充）

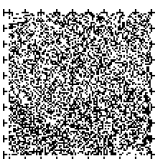
対象者	減免額	対象期間
①住家が「罹災証明書（床上浸水）」の発行を受けた人	全額免除	令和元年10月及び11月使用分
②住家が「罹災証明書（床下浸水）」の発行を受けた人 *基本料金・基本使用料のみの場合、減免されません	1契約あたり8立方m相当額	令和元年10月使用分
③「罹災届出証明書（浸水の事実にかかる証明書）」の発行を受けた法人、事業者など	全額免除	令和元年10月及び11月使用分

■給水装置工事にかかる手数料の減免（拡充）

対象者	減免額	対象期間
自らが居住または所有していた住宅、事業所が被災し、「罹災証明書」または「罹災届出証明書（浸水の事実にかかる証明書）」の発行を受け、自らが居住または事業等の用に供する建物を新しく再建する人、事業者など	設計審査手数料・完成検査手数料の全額免除	発災から2年間（令和3年10月11日まで）、仮設・本設各1回に限る

台風第19号災害に伴う掲示板

本ページに掲載されていない支援制度や相談窓口などは、市ホームページをご覧ください。



「千曲市復興計画」策定委員会の

委員を募集

昨年10月に発生した台風第19号により、市内は甚大な被害を受けました。

市では、災害からの復興を確実に進めるため、「千曲市復興計画」を策定します。

計画策定にあたっては、有識者や関係機関など幅広い意見を取り入れる必要があることから、計画策定委員会を設置します。

この委員会の委員となり、災害からの復興と将来に向けた災害に強いまちづくりを市職員とともに検討する委員を募集します。

■募集人員 2人以内

■応募資格

次のすべてに該当する人

○市内に在住し、2月1日現在で満18歳以上の人

○災害からの復興や災害に強いまちづくりの施策について市民の立場から建設的な意見を述べられる人

○月1回、2回程度開催される委員会に出席できる人

■任期 委嘱の日から審議終了

（8月頃）まで

■報酬 日額6300円

*委員会が半日の場合は3150円です。

■応募期限 2月21日（金）

■応募方法 任意様式に「災害に強いまちづくりについて」の意見を400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号、免許資格などを記入のうえ、総合政策課に持参するか、郵送（当日消印有効）または電子メール（seisaku@city.chikuma.lg.jp）で応募してください。

■選考方法 書類選考

■郵送・問い合わせ先 総合政策課（〒38718511 千曲市杭瀬下二丁目1番地、内線4134）

災害見舞金・信州被災者生活再建支援金の申請はお済みですか

令和元年台風第19号災害にかかる災害見舞金の申請が締切間近となりました。

床上浸水の被害を受けた人への生活支援として、県と市が共同で見舞金を支給しますので、早めに申請してください。

また、信州被災者生活再建支援金の受付期限は11月11日までですが、早めの申請をお願いします。

●台風第19号災害見舞金

■対象世帯 住家（借家・アパート含む）が床上浸水した世帯で罹災内容が一部損壊（半壊（床上）・10割未満（床上）の世帯

■見舞金の額

○一部損壊（半壊） 20万円（この他に県分として5万円）

○一部損壊（10割未満） 10万円（この他に県分として5万円）

■受付期限 2月20日（木）

■持ち物 世帯主名義の振込先通帳の写し、罹災証明書の写し

●信州被災者生活再建支援金

■対象世帯 住家の罹災内容が半壊の世帯

■支援金の額

○複数世帯 50万円

○単身世帯 37万5000円

■受付期限 11月11日（水）

■持ち物 世帯主名義の振込先通帳の写し、住民票謄本の写し、罹災証明書の写し、印鑑

■申請・問い合わせ先 福祉課（内線1265）

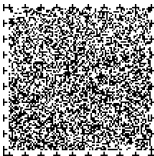
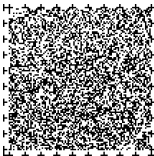
■被害状況（令和元年12月25日現在）

●住家被害（調査継続中）

全壊 1世帯
半壊 336世帯
一部損壊 542世帯
それ以外 798世帯

●住家の浸水被害（調査継続中）

床上浸水 420世帯
床下浸水 1206世帯



音声コード …… 視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

表2 勤務先・勤務条件など

所属・問い合わせ先	勤務先	職種	業務概要	資格など	給与・報酬	勤務時間 / 日	勤務日数 / 月	備考
こども未来課・内線1263	同左	家庭相談員	家庭児童福祉に係わる相談支援	普通運転免許、ワード・エクセルの基本的な操作、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・助産師・看護師・保育士・教員資格のいずれか	月額17万5,400円	午前8時30分～午後5時15分	正規職員に準じる	ハローワークにおいても募集集中。応募状況によっては早期に締め切ります。
債権管理課・内線1121	同左	一般事務補助	窓口対応、口座振替業務	ワード・エクセルの基本的な操作	時給933円	午前8時30分～午後4時30分	20日以内	—
環境課・内線2212	同左	一般事務補助	犬の登録関係、桑原霊園関係事務、苦情処理、その他環境関係事務	普通運転免許(マニュアル必須)、ワード・エクセルの基本的な操作	時給933円	午前9時～午後5時	20日以内	—
市民課・内線1216	同左	一般事務補助	申請受付・交付など窓口業務及び係の事務補佐	普通運転免許、ワード・エクセルの基本的な操作	時給933円	午前8時30分～午後5時15分の間で7時間	20日以内	—
市民課・内線1213	同左	一般事務補助	年金の各種受付・相談業務、その他課内の事務補佐	普通運転免許、ワード・エクセルの基本的な操作	時給933円	午前8時30分～午後5時15分の間で7時間	20日以内	日曜日勤務有(年2回程度)
日本赤十字社千曲市地区(福祉課内)・内線1265	同左	一般事務補助	千曲市赤十字奉仕団関係事務、その他福祉課の事務補佐	普通運転免許、ワード・エクセルの基本的な操作	時給933円	午前9時～午後5時	12日以内	日本赤十字社所属となり、会計年度任用職員ではありません。雇用保険・社会保険には加入しません。期末手当は支給しません。
こども未来課・内線1253	上山田児童クラブ	児童クラブ指導員	上山田児童クラブ登録児童への指導業務	保育士・教員などの資格を有する人が望ましい	時給933円	・月～金 午後2時30分～7時 ・土、休校日、長期休業期間	21日以内	—
			上山田児童クラブ登録児童への指導員の代替			午前8時～午後7時の間で7時間以内(交代勤務あり)	5日程度	雇用保険・社会保険には加入しません。期末手当は支給しません。
	子育て支援センター	子育て支援相談員	各種事業の企画・運営、子育て支援に係わる情報の集約・提供・相談など	普通運転免許、ワード・エクセルの基本的な操作、保育士・幼稚園教諭・教員資格のいずれか	時給1,078円	午前8時30分～午後5時	20日以内	—

← 8 ページに続きます。

令和2年度 会計年度任用職員を募集

4月から任用を予定している千曲市会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2に基づき任用される一般職非常勤職員)の登録者を募集します。

*これまでの臨時・嘱託職員は会計年度任用職員に移行します。

*登録者の中から必要に応じて選考を行なうため、必ずしも任用されるものではないことをご了承ください。今回、任用に至らなかった場合も、市の名簿に登録し、名簿登載期間中に、市から任用の意向確認をすることがあります。

■募集人員 いずれも若干名
■応募条件 市内在住の人(原則)

■勤務先など 表2のとおり
■任用期間 4月1日から1年間(一部例外あり)

■応募方法 市販の履歴書または市ホームページに掲載する「登録申込書」に希望する所属、職種を記入のうえ、2月14日(金)までに各所属へ持参するか、郵送(当日必着)してください。

■郵送先 表1のとおり
■選考方法 書類選考を通過した人のみ、2月下旬から3月上旬に面接を行います。詳細は各自に通知します。

■名簿登載期間 登録受付日、令和5年3月末
■注意事項
*応募書類は返却しません。
*「勤務日数/月」は1か月あたりの平均勤務日数です。月20日以内は常勤職員に準じた勤務となりますが、年間で3、4日程度の調整休(無給)があります。

*国への障害者雇用状況報告のため、障害者手帳をお持ちの人はその旨を申し出てください。
*特段の記載がないものは、雇用保険・社会保険に加入します。また、年2回期末手当が支給されます。
*複数の部署への応募も2部署までは可能です。その場合、両部署に応募書類を提出し、書類にはその旨を明記してください。

*表2に記載以外の職種について

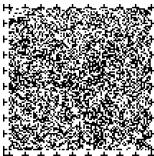
表1 郵送先住所

郵送先	住所
下記以外	〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地
第1学校給食センター	〒387-0021 千曲市大字稻荷山1240番地
第2学校給食センター	〒389-0813 千曲市大字若宮640番地
更埴図書館	〒387-0011 千曲市杭瀬下一丁目64番地
埴生公民館	〒387-0012 千曲市大字桜堂570番地
稻荷山公民館	〒387-0021 千曲市大字稻荷山2131番地2
スポーツ振興課(戸倉体育館内)	〒389-0806 千曲市大字磯部1406番地1

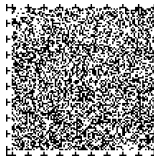
*郵送先には、番地に続いて勤務希望先の所属名を記載してください。

では市ホームページに掲載します。また、市役所1階の

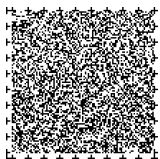
ンフレッツト棚に募集職種一覧表を設置します。



所属・問い合わせ先	勤務先	職種	業務概要	資格など	給与・報酬	勤務時間 / 日	勤務日数 / 月	備考
第1学校給食センター・Tel026-272-2114	同左	栄養士	アレルギー対応給食に関する調理および事務	普通運転免許、栄養士	時給1,078円	午前8時30分～午後5時	21日以内	市外在住者可
		給食補佐員	調理員を補佐して給食調理を行なう	普通運転免許	時給897円	午前8時30分～午後3時30分	18日以内	—
		代替給食補佐員	給食調理補佐業務(調理員・給食補佐員が休暇の際、勤務)	普通運転免許	時給897円	午前8時30分～午後3時30分	10日以内	雇用保険・社会保険には加入しません。期末手当は支給しません。
第2学校給食センター・Tel026-275-0365	同左	調理員	給食調理・調理機器維持管理	—	時給992円	午前8時30分～午後4時30分	20日以内	—
		代替給食補佐員	給食調理補佐業務(調理員・給食補佐員が休暇の際、勤務)	—	時給897円	午前8時30分～午後0時30分または午後3時まで	14日以内、勤務可能な日	雇用保険・社会保険には加入しません。期末手当は支給しません。
埴生公民館・Tel026-272-0055	同左	一般事務補助	公民館の管理・運営	普通運転免許、ワード・エクセルの基本的な操作	時給933円	午前9時～午後5時	15日	—
稲荷山公民館・Tel026-272-1009	同左	一般事務補助	公民館の管理・運営	普通運転免許、ワード・エクセルの基本的な操作	時給933円	午前9時～午後5時	15日	—
更埴図書館・Tel026-273-2989	同左	司書	図書館運営全般、図書資料受入	図書館司書、普通運転免許、ワード・エクセルなどの基本的な操作	時給1,078円	午前8時30分～午後5時または午前9時30分～午後6時	18日以内	・市内3館内の異動有 ・土日・祝日勤務有
		司書補助	図書館運営補助、図書資料補修	普通運転免許、ワード・エクセルなどの基本的な操作	時給933円	午前8時30分～午後5時または午前9時30分～午後6時	15日	・市内3館内の異動有 ・土日・祝日勤務有
	戸倉図書館	司書	図書館運営全般、図書資料受入	図書館司書、普通運転免許、ワード・エクセルなどの基本的な操作	時給1,078円	午前8時30分～午後5時または午前9時30分～午後6時	17日	・市内3館内の異動有 ・土日・祝日勤務有
スポーツ振興課・Tel026-276-1731	市民プール	受付員	市民プールの入場受付、収入管理、運営に関すること	—	時給885円	午前8時30分～午後5時	15日以内	任用期間はプール開設時(7月～8月)のみ。応募は8月まで可。実際の勤務日数は協議のうえ、決定。雇用保険・社会保険には加入しません。期末手当は支給しません。
		監視員	市民プールの遊泳時の監視業務	—	時給885円	午前8時30分～午後5時	15日以内	—
保育課・内線1243	市内公立保育園	保育士	保育補助	保育士	時給1,078円	午前8時30分～午後4時30分	18日～21日	加配保育士・障害児加配保育士



所属・問い合わせ先	勤務先	職種	業務概要	資格など	給与・報酬	勤務時間 / 日	勤務日数 / 月	備考
農林課・内線3281	同左	労務作業員	林道の巡視、草刈や軽微な土砂や雪の撤去作業	普通運転免許、刈払機の操作	時給933円	午前9時～午後5時	20日以内	・任用期間は4月～11月・土日・祝日勤務あり(年間2日程度)
農林課・内線3274	庁舎、市内	労務作業員	市内一円の水利施設の巡視・維持管理など			午前8時30分～午後4時30分		任用期間は4月～10月(原則、雨天時は出勤無し)
建設課・内線3201	庁舎、市内	労務作業員	道水路などの維持管理・補修業務	普通免許、移動式クレーン・シャベルカーなどの建設機械の運転・作業技能を有する建設業従事経験者が望ましい	時給933円	午前8時30分～午後4時30分または5時まで	17日～19日以内	—
選挙管理委員会・内線5101	庁舎、期日前投票所	一般事務補助(選挙事務補助)	選挙準備、期日前投票受付事務、片付け	普通運転免許、ワード・エクセルの基本的な操作、窓口業務経験者が望ましい	時給885円	午前8時30分～午後5時15分(選挙期間は午後8時まで)	選挙期日も含めて必要な期間	7月、10月の選挙準備・選挙期間のみの任用、9月まで応募可。雇用保険・社会保険には加入しません。期末手当は支給しません。
教育総務課・内線4111	市内小中学校	特別支援教育支援員	学校生活において、介助などを必要とする児童生徒支援	教員・保育士・幼稚園教諭・ヘルパー・看護師などの資格を有する人が望ましい	時給933円	年間800時間程度		勤務日数と勤務時間は所属長と協議のうえ決定。雇用保険・社会保険には加入しません。期末手当は支給しません。
	同左	事務補佐(ALT担当)	外国語指導助手(ALT)の勤務に関わる支援及び事務など	ワード・エクセルの基本的な操作、外国語教育に関心がある人		午前9時～午後5時	15日以内	—
	総合教育センター	教育相談室相談員	幼児及び不登校児童・生徒の相談、支援及びカウンセリング	公認心理師や臨床心理士、学校心理士、特別支援教育士など	時給1,798円	年間500時間程度		勤務日数と勤務時間は所属長と協議のうえ決定。雇用保険・社会保険には加入しません。期末手当は支給しません。
	市内小中学校	外国語指導助手	学校における外国語活動の補助など	大学卒業以上(英語を母語、または公用語とする国の出身者)	時給1,781円	午前8時15分～午後4時45分	21日以内	—
	同左	情報教育技術支援員	各学校のICT機器の修繕・調整など	情報系システムの実務経験者	時給1,078円	午前8時30分～午後5時	21日以内	—



ホストタウンボランティアを募集します

6月下旬から7月上旬にかけて、オリンピックに出場するハンガリーの卓球選手が千曲市で事前合宿を行なう予定です。

また、オリンピック・パラリンピック開催期間以外にもハンガリーとの交流を深めるイベントを企画しています。

事前合宿に来た選手のサポートや各種イベントの業務サポートなど、千曲市にしながらオリンピックに直接参加することができるボランティアスタッフを募集します。

興味のある人はぜひご参加のうえ、ボランティア登録をお願いします。

■募集する業務・人数

●事前合宿

○選手の市内移動時の付添い・5人

○宿泊施設内でのお世話・5人

○練習会場準備及び練習サポート・15人

○練習応援（国歌で歓迎・掛け声）・50人

●オリパラ開催中のイベント（コミュニティライブサイト）

○会場周辺の案内・警備（駐車

場、会場内）・10人
○パラスポーツの指導・指導補助・10人

●その他のイベント

○各種イベント会場での受付（料理教室、映画会、コンサート）・5人



▶昨年、7月13日に開催されたコンサートの様子

ホストタウンボランティアの説明会を開催します

■日時 2月15日（土）午前10時～正午、2月18日（火）午後6時～8時

*両日とも同一内容

■会場 市役所3階

■対象者 千曲市ホストタウン

事業を一緒に盛り上げてくれる高校生以上の市民

*未成年は保護者の同意が必要

■注意事項

○市でボランティア保険に加入します。

○謝礼などはありません。

ボランティアの申込方法

説明会当日、会場にて申込書をお渡しします。説明会に来ることができなかった人は、2月19日（水）より、市ホームページから申込書のダウンロードができます。



▶卓球女子ハンガリー代表の練習風景

ハンガリー応援店を認定します

ハンガリーに関する商品などを取扱い・販売している市内の店舗を「ハンガリー応援店」に認定します。これからハンガリーの商品などを準備する人も大歓迎です。

■応募条件 千曲市がハンガリー

のホストタウンであることを商品などと併せてPRをする店舗

■応援店の例

○酒屋や居酒屋などでハンガリーワインを販売・提供している

○ハンガリー産のパプリカなどの野菜・食品を日常的に扱っている

○ハンガリー産の食材を使った料理を定番メニューにしている

○製造業で原材料の一部をハンガリーから輸入している

■応募方法 市ホームページ

または生涯学習課の窓口にある申請書に記入のうえ提出してください。

■問い合わせ先 生涯学習課（内線4113）

監査委員の紹介

市議会12月定例会において議会の同意を得て、横尾浩美さんが千曲市監査委員に選任されました。任期は、令和元年12月20日から4年間です。

監査委員は、市の財務に関する事務の執行や事業の管理について、法令に準拠して適正に行なわれているか、公正不偏の立場で監査を行います。

■問い合わせ先 監査委員事務局（内線5102）



横尾 浩美さん（杭瀬下）

人権ふれあいセンター運営委員を募集

人権啓発と社会福祉向上の市民交流拠点「人権ふれあいセンター」の運営委員を募集します。

■募集人員 若干名

■応募資格 20歳以上の市民で、他の審議会委員などに委嘱されていない人

■任期 4月1日から2年間

■内容 人権ふれあいセンター運営に関する事項の審議（年1回～2回）

■応募期限 2月28日（金）

■応募方法 任意の様式に、人権について日頃感じているこ

とを400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、人権・男女共同参画課へ持参するか、郵送（当日消印有効）、FAXまたは、電子メール（linken@city.chikuma.lg.jp）の

■選考方法 書類選考

■郵送・問い合わせ先 人権・男女共同参画課（〒387-18511 千曲市杭瀬下二丁目1番地、内線4122、FAX026-273-8787）

更埴地区老人大学学生を募集

高齢期の生きがいづくり、仲間づくりや社会参加のきっかけづくりを目指して老人大学を開校します。

■期間 4月から11か月間（全15回）

■会場 戸倉創造館

■対象者 千曲市内に居住するおおむね60歳以上で学習意欲のある人

■内容 教養講座、実践講座（書道、絵手紙、歌謡）、野外研修など

■定員 120人（先着順）

■授業料 年額5000円（ほかに教材費などが必要）

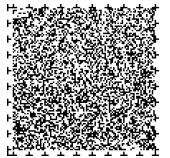
■入学願書配布場所 更埴地区老人大学事務局（千曲市社会福祉協議会内）、高齢福祉課、市内各公民館の窓口

■申込方法 入学願書配布先の

窓口で申し込んでください。

■申込期間 2月3日（月）～28日（金）

■問い合わせ先 更埴地区老人大学事務局（Tel026-273-612687）



千曲衛生施設組合会計年度任用職員（一般事務補助）を募集

■募集人員 1人

■職種 一般事務補助

■募集要件 普通自動車免許を保有し、パソコン操作ができる人

■勤務場所 千曲衛生施設組合
■勤務期間 4月1日から1年

間

■勤務日数 20日以内／月

■勤務時間 午前8時45分～午後5時15分

■報酬 時給933円

■諸手当 通勤手当、期末手当
■応募方法 市販の履歴書に記

入のうえ、2月21日（金）までに千曲衛生施設組合に持参するか郵送（当日必着）してください。

■面接試験 2月下旬
*詳細は、応募者に連絡します。

■郵送・問い合わせ先 千曲衛生施設組合庶務課（〒387-10007 千曲市大字屋代3119番地、TEL0261-27210534）

非常勤職員（市内児童館・児童センターの職員）を募集

■募集人員 若干名

■募集要件 幼稚園・小中学校教諭免許、保育士資格または放課後児童支援員認定資格を有し、普通自動車免許がある人

*①はパソコンができる人

*④、⑥は資格不要です。

■勤務場所 市内児童館・児童センター

■職種・賃金・勤務日数など

下表のとおり

*上山田児童館は12月29日から翌年1月3日以外開館です。

■任用期間 4月1日から1年間

■応募方法 市販の履歴書に希

望する職種（番号）を記入のうえ、資格（教諭免許、保育士証など）の写しを添付し、2月14日（金）までに持参するか郵送（当日必着）してください。

■面接試験 2月下旬

*詳細は応募者に通知します。

■郵送・問い合わせ先 千曲市社会福祉協議会（〒389-0821 千曲市上山田温泉四丁目5番地1、TEL0261-27612687）

職種名	賃金	勤務日数／月	勤務時間
①主任厚生員 兼放課後児童支援員 （嘱託職員）	月額 12万200円 ＊期末手当 2か月	20日 程度	月～金曜日 9:45～18:45(19:15) 土曜日・長期休業期間中 7:45～18:45(19:15) のうち6時間
②厚生員兼放 課後児童支 援員 （臨時職員）	時給960円		職種①の勤務時間と同じ
③厚生員兼放 課後児童支 援員 （パート職員）			職種①の勤務時間のうち 3～4時間
④補助員 （パート職員）	時給850円	必要が 生じた 場合に 登録者 へ依頼	職種①の勤務時間のうち 2～3時間
⑤登録厚生員 兼放課後児童支援員	時給960円		
⑥登録補助員	時給850円		